

階上町奨学金貸付について(令和2年度)

【奨学金貸与の対象】階上町に生活の根拠を有し、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び専修学校（高等課程、専門課程）に在学する人及び進学することが確定した人を対象とする貸付けです。

【奨学金貸与の額】・短大、大学、高等専門学校 4、5 年生及び
専修学校の在学学生又は進学確定者 月額 40,000 円以内
・高校、高等専門学校 1～3 年生在学学生及び
進学確定者 月額 20,000 円以内
※金額は上限ですので、各個人の希望する額を予算の範囲内で貸付決定するものです。

【奨学金貸与期間】奨学生の在学する学校の正規の修業期間（医大等は 6 年間）

【その他】他団体の奨学金制度（無利息）との併用はできません。

3/2～3/31

奨学金貸与申請書提出

提出書類 { 1. 奨学金貸与申請書（第 1 号様式）
2. 保護者の所得証明書（教育委員会提出用）
3. 合格通知書の写し（在学中の人は、在学証明書）

↓

審査

↓

4 月下旬

貸与決定通知

↓

5 月上旬

奨学金貸与契約書提出

提出書類 { 1. 契約書
2. 印鑑証明書（連帯保証人各 1 通）
3. 住民票の写し（保護者以外の連帯保証人のみ）
4. 口座振替申出票
5. 請求書
6. 在学証明書

↓

5 月 20 日

奨学金前期分振込（大学等 240,000 円以内、高校等 120,000 円以内）

↓

10 月 20 日

奨学金後期分振込（同上）

奨学金償還方法について

据置期間・・・1年間

償還開始・・・卒業の月の1年後

償還方法・・・月賦払い、半年賦払い、年賦払いのいずれか
口座振替は「ゆうちょ銀行」の口座となります。

償還期間・・・10年以内

償還猶予・・・上位学校への就学者はその就学期間猶予する。(申請必要)

奨学金償還例

○大学生 月額 40,000 円 4年間貸与の場合

総貸与額 40,000 円×12ヶ月×4年=1,920,000 円

償還例 1 (10年間月賦払い)

$1,920,000 \text{ 円} \div 10 \text{ 年} \div 12 \text{ ヶ月} = 16,000 \text{ 円}$

→ 毎月 16,000 円の支払い

償還例 2 (8年間月賦払い)

$1,920,000 \text{ 円} \div 8 \text{ 年} \div 12 \text{ ヶ月} = 20,000 \text{ 円}$

→ 毎月 20,000 円の支払い

償還例 3 (8年間半年賦払い)

$1,920,000 \text{ 円} \div 8 \text{ 年} \div 2 = 120,000 \text{ 円}$

→ 年に 2 回 120,000 円の支払い

<納期限>

月賦払い・・・毎月末

半年賦払い・・・7月末、1月末

年賦払い・・・1月末

奨学金貸与申請の際は、償還についても考慮のうえ申請ください。